

県立高等学校入学者選抜方法の改善について

1 改善の趣旨

- (1) 受検機会が複数回ある現行の選抜制度を継続する。
- (2) 前期選抜において、専門高校・専門学科等の活性化を図る。
- (3) 入学者選抜に係る、生徒の負担や中学校・高等学校における業務を軽減する。

2 改善の内容

(1) 前期選抜等の選抜枠の一部拡大

ア 専門学科及び総合学科の前期選抜の選抜枠を、50%以上100%以内とする。(現行は50%以上80%以内)

ただし、普通科を改編した総合学科については、普通科と同様とする。

イ 地域連携アクティブスクールの一期選抜の選抜枠を、60%以上100%以内とする。(現行は60%以上80%以内)

(2) 前期選抜等の結果の発表から後期選抜等の入学願書等の提出までの期間を2日とする。(現行は1日)

(3) 志願理由書の変更

全ての高等学校で提出を求めている現行の仕組みを廃止する。ただし、各高等学校の裁量で提出を求めることも可とする。

(4) 入学確約書の変更

中学校長の公印をなくし、保護者印のみとする。

3 実施時期

平成28年度入学者選抜から実施する。ただし、志願理由書及び入学確約書の変更は、平成27年度入学者選抜からの実施とする。

4 その他

後期選抜等については、変更なし。